

要 旨	答 弁 者	担 当 課
<p>一 雇用調整助成金について</p> <p>1 雇用調整助成金の迅速な支給を図るため、事後審査にするなど申請手続の更なる簡素化を国に求めるべきと思うが、県の考えを尋ねたい。</p> <p>2 休業手当を受けられない労働者が申請できる新型コロナウイルス感染症対応休業支援金を速やかに支給し、休業補償が確実に行われるよう国に求めるべきと思うが、県の考えを尋ねたい。</p>	<p>商工労働部長</p>	<p>雇用労政課</p>
<p>二 県の協力金・支援金について</p> <p>1 休業等の要請に応じた事業者への福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金・支援金について、営業自粛に応じた事業者を幅広く捉えるべきと思うが、県の考えを尋ねたい。</p> <p>2 休業等の要請に応じた事業者への福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金・支援金について、速やかに支給すべきと思うが、県の考えを尋ねたい。</p>	<p>〃</p>	<p>商工総務課</p>
<p>三 生活困窮者への支援について</p> <p>1 生活福祉資金や住居確保給付金の制度を積極的に周知すべきと思うが、県の考えを尋ねたい。</p> <p>2 生活保護制度の周知を図り、積極的に保護を実施すべきと思うが、県の考えを尋ねたい。</p>	<p>保健福祉部長</p>	<p>社会福祉課</p>

要 旨	答 弁 者	担 当 課
<p>四 放課後児童クラブ等への支援について</p> <p>1 放課後児童クラブや保育所の職員に対し、慰労金を支給するよう国に求めるべきと思うが、県の考えを尋ねたい。</p> <p>2 放課後児童クラブや保育所の職員に対し、県が独自に慰労金を支給すべきと思うが、県の考えを尋ねたい。</p> <p>3 放課後児童クラブを8時間の常勤職員体制で運営する事業と位置付けるよう国に求めるべきと思うが、県の考えを尋ねたい。</p>	こども未来局長	子育て支援課
<p>五 学生や大学等への支援について</p> <p>1 県立医科大学及び会津大学の学費を半額にすべきと思うが、県の考えを尋ねたい。</p> <p>2 国の学生支援緊急給付金の対象とならない県内の学生に県として経済的支援を行うべきと思うが、知事の考えを尋ねたい。</p> <p>3 大学生等を対象とした県独自の給付型奨学金制度を創設すべきと思うが、県教育委員会の考えを尋ねたい。</p> <p>4 各大学等の取組を把握し、学生を等しく支援する担当部署を設置すべきと思うが、県の考えを尋ねたい。</p> <p>5 老朽化している会津大学短期大学部の学生寮を改築すべきと思うが、県の考えを尋ねたい。</p>	<p>総務部長</p> <p>知事</p> <p>教育長</p> <p>企画調整部長</p> <p>総務部長</p>	<p>私学・法人課</p> <p>〃</p> <p>教育庁</p> <p>企画調整課</p> <p>私学・法人課</p>
<p>六 米の全量全袋検査について</p> <p>1 米の全量全袋検査を継続すべきと思うが、県の考えを尋ねたい。</p>	農林水産部長	水田畑作課

要 旨	答 弁 者	担 当 課
<p>2 市町村や団体が独自に行う米の放射性物質検査に対して助成すべきと思うが、県の考えを尋ねたい。</p>	農 林 水 産 部 長	環 境 保 全 農 業 課
<p>七 原発事故と新型コロナウイルス感染症の影響を受けている農家への支援について</p>		
<p>1 肉用牛肥育経営安定交付金制度について、本県の実態に応じた算定方式とするよう国に求めるべきと思うが、県の考えを尋ねたい。</p>	〃	畜 産 課
<p>2 肉用牛肥育経営安定交付金制度について、制度改定に伴う損失分を当面は県が補填すべきと思うが、県の考えを尋ねたい。</p>	〃	〃
<p>3 食料自給率の50パーセントへの引上げを早期に実現するよう国に求めるべきと思うが、県の考えを尋ねたい。</p>	〃	農 林 企 画 課
<p>4 本県の大多数を占めている家族農業経営を支援すべきと思うが、県の考えを尋ねたい。</p>	〃	〃
<p>八 種苗法について</p> <p>種苗法改定案の撤回を国に求めるべきと思うが、県の考えを尋ねたい。</p>	〃	農 業 振 興 課
<p>九 伊達地区特別支援学校について</p> <p>伊達地区に建設する県立特別支援学校について、校舎部分をかさ上げすべきと思うが、県教育委員会の考えを尋ねたい。</p>	教 育 長	教 育 庁
<p>十 福島駅前の百貨店の閉店について</p> <p>国や福島市と連携してテナント事業者と従業員の雇用を守る対策を行うべきと思うが、県の考えを尋ねたい。</p>	商 工 労 働 部 長	商 業 ま ち づ くり 課 雇 用 労 政 課

要 旨	答 弁 者	担 当 課
<p>十一 伊達市への大型商業施設計画について</p> <p>1 伊達市による、堂ノ内地区における都市計画法に基づく地区計画について、県はどのように対応してきたのか尋ねたい。</p> <p>2 伊達市への大型商業施設計画について、商業まちづくり推進条例の基本方針で定められている要件を満たすことができるのか、県の考えを尋ねたい。</p>	<p>土 木 部 長</p> <p>商 工 労 働 部 長</p>	<p>都 市 計 画 課</p> <p>商 業 ま ち づ くり 課</p>